

# 淀川水系流域シンポジウム

わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』

## 議 事 録

日 時：平成14年6月23日（日）14：00～16：50

場 所：京都会館第二ホール

司会者

皆さま、本日は淀川水系流域シンポジウム「わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』」にご来場頂き、誠にありがとうございます。

さて本日は私たちの生活とつながっている琵琶湖・淀川水系について皆さまと共に考えてまいりたいと思います。それでは開会にあたり淀川水系流域委員会委員長芦田和男よりご挨拶申し上げます。

芦田委員長

ただいまご紹介にあずかりました芦田でございます。みなさん、こんにちは。淀川水系流域シンポジウムにご出席頂きましてありがとうございます。

川、或いは川づくりをめぐる環境というのは大きく転換期を迎えています。川の人工化がかなり進み、川の自然が非常に少なくなっています。それから、悪くなった水質がいつか良くなる状況があります。特に最近では琵琶湖の水質に顕著です。こういったことから川の生き物たちが棲みにくい環境になってきているわけです。なかには絶滅したとみられる生き物、或いはその危惧にある生き物が非常に増えてきていますし、人と川との関わりも昔に比べて非常に疎遠になってきています。早急に手を打たないと危機的な状況になってしまいます。

こういった状況に対して、国土交通省近畿地方整備局は治水と利水と環境を三本の柱とした川づくりを目指しています。そのために、琵琶湖・淀川水系流域の流域委員会を作り、学識者、或いは地域住民の意見を聞き、琵琶湖・淀川水系の今後 20 年、30 年の河川整備計画の原案を検討中なのです。

私たち流域委員会はこの 1 年半にわたり、非常に精力的に検討を重ね、河川整備計画の方向性について、中間とりまとめとしてまとめました。この中間とりまとめにつきましては、後ほど寺田委員から説明がございしますが、必ずしも十分な内容ではありません。今後、みなさんの意見を聞きながら、充実していきたいと思っています。本日はこの中間とりまとめについて、みなさんに知って頂くためにこのシンポジウムを開催させて頂きました。

この後、第 1 部では、寺田委員から中間とりまとめについて、報告して頂きます。第 2 部では、川づくりについての意見をいろいろ話し合っ頂くパネルディスカッションということで、近藤三津枝さんをコーディネーターにお招きし、遙洋子さん、池淵委員、嘉田委員、川上委員に自由にお話して頂きたいと思っています。

私たちはみなさんと共に良い淀川を作っていきたいと思っています。そしてこれを次世代に繋げていきたいという願いをもっています。本日のシンポジウムをお聞き頂いて、皆さまのいろんな意見を流域委員会のほうにどんどん出して頂きたいと思っています。それをお願いしまして、開会の挨拶とさせて頂きます。どうもありがとうございました。

司会者

芦田委員長よりご挨拶申し上げました。それでは早速プログラムを進めてまいります。

まず淀川水系流域委員会淀川部部会部会長の寺田武彦より淀川水系流域委員会からの報告をさせていただきます。寺田委員、よろしくお願いいたします。

寺田委員 (委員会・淀川部会)

非常に短い時間ですので私の方からは二つのことに関してご報告を申し上げたいと思います。まず第一は、淀川水域の流域委員会が目指すものということです。みなさんのお手元にパンフレット「わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』」がございます。これは、5月15日に発表いたしました流域委員会の中間とりまとめの内容をコンパクトに紹介したものです。これをご覧頂きながら私の報告をお聞き頂きたいと思います。

流域委員会は、このパンフレットの10ページに組織図が載っていますが、これをご覧頂きたいと思います。流域委員会は親委員会以外に琵琶湖部会、淀川部会、猪名川部会という三つの部会で構成されていますが、どの部会におきましても実は今年の6月から8月までの非常に暑い最中に3~4回の現場のほうへ臨むということで部会を実施し、上流から下流までくまなく現地を訪れ、現場調査を実施いたしました。この流域委員会の仕事は21世紀の河川のあり方、河川整備のあり方についての基本的な理念、方向性、施策の柱を示すということです。このような重大な任務を果たすためには委員全員が琵琶湖・淀川水系全体の現状を自ら自分の目で確認するところからスタートしようという共通認識から、現場に臨みました。

私たち委員全員が実感した現状につきましては、このパンフレットのなかにも書いています。また、パンフレットとは別に、中間とりまとめの全文を冊子にしています。この中間とりまとめの1ページにも私たちの現状認識について詳しく書いています。それをこのパンフレットの1ページに要約していますので、読ませて頂きます。『淀川水系は現在、その様相が大きく変化し、深刻な状況にあります。すなわち、水質の悪化、生物・生態環境の劣化、人と川の関わりの希薄化などの問題が生じています。このような河川の荒廃は、一つには川・湖の持つ多様な機能を軽視し、もっぱら近代技術の利用に頼った治水対策を行ってきたこと。二つには、河川水をもっぱら水資源として利用・開発してきたこと、さらには水質保全・生態系保全等などの環境的配慮の視点が河川管理に欠落していたことがもたらした結果といえます』。このようなことが委員全員が現場に臨んで得た現状についての共通認識です。このことをみなさんも十分にご理解頂きたいというように思います。

さて二番目の報告ですが、流域委員会の河川整備の変革に向けた考え方の骨子について報告したいと思います。河川の深刻な状況を解消するためには、これまでの河川整備のあり方を根本的に変革する必要があります。今年の2月に流域委員会を立ち上げ、その後、三つの部会と親委員会で並行して審議・検討を行ってまいりました。今年の5月に中間とりまとめを発表するまでの間に48回の委員会と部会を開催し、検討を続けてまいりました。そして、この5月15日に中間的な状況をとりまとめ、発表させて頂きました。

その中間とりまとめの基本的な柱として、四つの柱を提起していますので、その点についてご報告いたします。その第一は治水についての考え方の変革ということです。河川整

備は言うまでもなく、水を治め、洪水をなくすということに始まりました。もちろん現在においても、河川整備のなかで治水は最重要課題です。従来、この治水についての基本的な考え方は河道改修、或いはダムや堰によって洪水を封じ込めることを基本的な考え方として河川整備が行われてきました。しかしながら、そのことによっていろいろな不都合がもたらされました。この従来の治水についての考え方を、ダムや堰や堤防に頼らずに流域全体で洪水を受け止めるという考え方に変える必要があると提言しています。洪水を完全に封じ込めるということはできません。洪水は完全に封じ込めることができるんだという考え方はひとつの幻想です。これを直視し、一定の越水も起こりうるという前提で、しかしその場合には壊滅的な被害の発生だけは回避するということを基本とした治水対策、防災対策をしていくことが必要なのだと提言しております。

第二番目の柱は利水に対する考え方の変革です。従来の、水を使うことについての基本的な考え方は、使いたいだけ使える水を確保するというを最優先課題として、利水対策が行われてきました。しかしながら水は有限です。そしてまた河川が持っている多様な環境価値というものを十分に尊重しなければ、河川というものが深刻な状況に立ち入っていくわけです。そこで、河川の多様な環境価値を最優先させ、そのうえで使ってもいい水の量の範囲内に水の需要をコントロールするという考え方に変えなくてはいけないのです。節水と言えば、渇水対策と考えられてましたが、そうではなく、水の需要をコントロールするための節水対策を中核とした利水対策を構築しなくてはならないということです。

三番目はパンフレットの3ページ、4ページ、7ページにわたって書いています。河川のもつ環境の保全を河川整備の基本とすることの重要性です。このような考え方を確立することが必要であると提言しています。つまり河川整備は、河川のもつ多様な生態系を保全することを最優先して行うという考え方です。すでに述べた通り、治水の面におきましても、利水の面におきましても、そして河川の利用ということにつきましても、河川の環境要素としての価値と両立する範囲内で行われるべきだということなのです。

四番目は、パンフレットの8ページに書いています。河川整備、川づくりを従来は河川管理者だけがやってきましたが、河川管理者だけでなく、地域住民とのパートナーシップの構築によって今後の河川整備、川づくりが行われなければならないということです。川づくりの主役は流域住民のみなさんです。行政との役割分担が必要です。

最後になりますが、今回の流域委員会は平成9年の河川法の大改正に根拠を置くものです。条文上ではわずかな改正ですが、大きなことを提言しています。変革の可能性を秘めています。流域委員会はこの変革の可能性を実現するための大いなる試みなのです。ぜひとも、この流域委員会の活動を成功させたいと考えております。成功させるためには、住民のみなさんの関心と積極的な参加が不可欠です。今後ともみなさんのご協力を心からお願いいたします。報告とさせていただきます。ありがとうございました。

司会者

ありがとうございました。さて、ただいまの報告を受けまして、これからはパネルディ

スカッションで議論を深めていきたいと思います。それではパネリストのみなさんをご紹介します。淀川水系流域委員会委員、猪名川部会部会長代理、池淵周一さん。淀川水系流域委員会委員、琵琶湖部会委員、嘉田由紀子さん。淀川水系流域委員会委員、淀川部会委員、川上聡さん。タレントの遙洋子さん。そしてコーディネーターはジャーナリストの近藤三津枝さんです。それでは近藤さん、よろしくお願いいたします。

#### 近藤三津枝氏

みなさま、こんにちは。よろしくお願いいたします。これからのパネルディスカッションでは、「わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』」をテーマとしてパネルディスカッションを進めてまいります。先ほど寺田委員のご報告にもありましたが、この淀川水系は世界有数の古代湖である琵琶湖を含んでいます。古来から人々に恵みを与えて豊かな社会、文化を築いてきました。しかし、私たちと川の付き合いが近年非常に変わってきました。川との付き合い方、視点が変わってどうなったのか。川の水質、そして水棲生物の環境が激変してきたのです。じゃあ私たちは、何をこれから考えていかなければならないのか。原点に立ち返るにはどういう視点が必要なのか。今、ちょうどそういう課題を突きつけられている時代なのかもしれません。今日はしばらく皆さま方と一緒に川について考えてまいりたいと思います。

さて、会場の多くの方がすでにお持ちですが、中間とりまとめの冊子をロビーで配布しております。後ほどお持ち帰り頂いてもけっこうなんです、これが淀川水系流域委員会がまとめました委員会の中間とりまとめです。この中間とりまとめは確定されたものではなく、今後一般の方々からのご意見、そして河川管理者との意見交換を経て内容を充実させていく予定になっていますので、まだ具体的な議論が進んでいないところもあります。委員のなかでも意見が分かれる部分もあるように聞いています。この中間とりまとめが策定されるまでに、実に48回もの委員会・部会を重ねてきたのですが、それでもまだこれからいろいろな修正、討議されなければならないところがたくさん残っていると聞いています。委員会の総意が固まっている状況ではありませんので、今回のパネルディスカッションに出られている委員の皆さま方は委員会の代表者というよりは、個人として出席して頂いています。従いまして個人のご意見として、会場の皆さまも一緒に考え頂けたらと思っています。

それでは、先ほどの基調報告を聞かれて皆さま方それぞれにいろんなご感想をお持ちになったと思うんですが、遙さん。何か感想ありますか。

#### 遙洋子氏

大変興味深く、ご報告を聞かせて頂きました。東淀川区、淀川の東側で生まれ育って、川を感じながら成長してきた市民の一人として、今日は一般の人間として参加させて頂いてるんです。しかし、水や川や琵琶湖に対して意見を言わせて頂く機会は、実は今回が初めてではありません。過去にもあったんです。本日は「なるほどなあ」と受け入れられる

報告を聞かせて頂いたんですが、その感想となると、過去に発言した時と同じで、すぐ壁にぶち当たるのです。つまり、もっともっと川を利用したいのですね。たとえば川との関わりの希薄化というものを先ほど芦田委員長がおっしゃっていましたが、もっともっと密接に川と関わりたい、そのためにはこうしたらどうだろう、ああしたらどうだろうと、地域住民の一人として意見を言わせて頂いた時に必ずぶち当たる壁は、「それは危険です」それは水を扱ううえでの安全度を考えますと、無理です」というプロの方々の意見なんですね。川の関わりを市民の側で考えようじゃないかという風に、考える主体が移動してきたのは素晴らしいことだと思うんですが、市民の側の意見と専門家の方々との考えのせめぎあいのところで、私は今まで負けてきたと思っています。その辺りをどう進めるのかなと思います。

たとえば生物がもっともっと棲みやすい川にしましょうというのは、なるほどごもっともなことで、もっともっとオタマジャクシとか、私たちが子供の頃にいたカエルとかアメンボとかイトミミズとかは確かに棲んでいたほうがいいですね。ただ生物が棲みやすくなるための変革のひとつが洪水対策で、その洪水対策のお話の中で、今までの洪水を完璧に封じ込めようというのは幻想ですと言われた寺田委員のご報告は大変ショッキングで、画期的で、新鮮に聞こえました。ただ、洪水を封じ込めるのは幻想で、ある程度の洪水は覚悟のうえで、そこをどう乗り切るかをこれからしたたかに対応していきましょうという報告は大変聞こえはよいのですが、そうやって洪水のリスクを背負って守るのがアメンボかよと思うと、私自身はもっともっと説得力が欲しいなと思います。生態系を守ることがそんなに大事なことだと思えるだけの臨場感が得られていませんね。それなら人間を洪水から守って欲しいなと思います。いろんなリスクを背負ってまで川との関わり、或いは生態系の維持というものが大事なんでしょうか。私には身近な問題として届きにくいんです。それは、私自身が川を利用してないからだと思います。十分に川を利用して、川の利点を理解されている方だけがリスクを背負えるんじゃないかと思いました。

たとえば、私は東京の隅田川の近くに住んでいるんですが、少しジョギングしようかと思っても、慎重にジョギングするコースを選びます。草がぼうぼうに生えていたら危険だろう、暗かったら危険だろう、あまり人気がなくても危険だろう、というように「自然」イコール「絶対に素晴らしいもの」とは思えない自分がいるわけです。それは立場によっても全然変わってくると思います。自然が危険に思える人もいれば、自然こそ素晴らしいんだと思える人もいますが、私の場合は、手を入れてくださった川ペリをジョギングするほうが安全だと思える住民の一人ですので、手を入れて欲しいと思うんですが、それに対して意見がいろいろ分かれているみたいですね。淀川で私が住んでる地域はそのままだの自然が残っているところなのですが、時々犬の死骸が転がっているようなところは気持ち悪くてジョギングできないなと思います。これが自然かよと思ってしまいます。それよりもっともっと利用を優先して、その利点を理解したうえで、リスクを背負いましょうというのが、モノの順序なんじゃないかなと思いつつながら先ほどの報告を聞かせて頂きました。実際のところ、「アメンボを守るために、洪水を覚悟しましょう」というのは私が無理から

につくった理論であって、そこに至るまではいろんなステップがあると思いますので、その辺りについては追って今日パネリストの皆さまににお伺いしていけたらと思います。

近藤三津枝氏

水棲生物の環境が非常に悪くなってきた、水棲生物がいなくなってしまうというのは、自然状況が変わってきたシグナルですよ。そのシグナルが一体私たちの生活にどのような黄色信号を灯しているのかは、実際のところ、我々も具体的には判ってないんですよ。どちらかと言えば、川と密接に暮らしていた時代は遠くなり、現代人の暮らしはずいぶん変化してきていますから。ですから今日はあらためて、専門の先生のお話を伺いながら、まずは現状と問題点を認識してどうすればいいかということについて一緒に考えていければと思います。

今日は専門のお立場の先生方ばかりなんです、フランクにお話をして頂こうということで、さんづけで呼ばせて頂きます。ご了承ください。それではトップバッター、川上さん。よろしくお願いします。

川上委員 (委員会・淀川部会)

川上でございます。遙さんからすごいテーマをぶつけられて若干硬くなっています。私は、先ほどから専門の先生という話がありましたが、先生ではありません。木津川の上流に住む住人で市民活動をやっている人間です。ちょっと肩をほぐすために、みなさんに私が活動してきたなかから少し映像を見て頂きたいと思います。テーマはございません。治水、利水、環境等にわたっています。

今ご覧頂いていますのは名張川の1990年くらいの風景です。どの家にも川に下りる階段がついていて、川で野菜を洗ったり、洗濯をしたりしていました。これが堤防が整備される前の姿です。

1997年の8月の洪水の状態です。このように川幅いっぱい水があふれ返り、決壊はしていませんが、もうひたひたの状態の家で足元まで水に浸かっています。こういう状態を何とかして欲しいという地域の住民の願いから、木津川上流工事事務所では河川改修、堤防の工事をされました。これは完成した状態で、護岸はいわゆる植生護岸という新しい自然型の護岸を使っていますが、時と共に護岸に草が生えて、青々としてきます。これは、住民の方が堤防の維持管理にということで草花を植えられて、そしていわゆる「美しい景色」になってきたという写真です。こういう堤防整備が良いのか、悪いのか。非常に議論のあるところで、景観、或いは植生、それから堤防の強さといういろんな評価と議論があるところだと思います。

名張川の上流では、昭和34年の9月の伊勢湾台風、その時の山腹の土砂崩れをいまだに修復しようということでこのような工事が今でも行われています。これは淀川部会の大手委員にご案内を頂いた時の写真です。こういう間伐材を使った非常に自然にかなった、理にかなったやり方で砂防工事が今も続いています。

これは名張川の支流にあるいわゆる大規模な産業廃棄物の処分場です。ここから流れてくる汚水が川を汚染しているのではないかということで、私たちは生物調査を実施しています。

これは高山ダムの平常の姿です。名張川の一番末端にあり、木津川の本川に合流する手前の巨大ダムです。堤防が67m、奥行きが約25kmあります。

これは淀川水系流域委員会が去年の8月に、木津川流域の視察しました時の高山ダムのアオコの状態です。今現在、浮島による浄化のテストと、それから深層水の循環による浄化のテストが行われている時です。つい4、5日前に高山ダムの水質調査で私も現場に行きましたが、今年もこのように真っ青になっていました。

これは木津川の高山ダムの少し下流にある相楽発電所の取水堰です。淀川大堰からずっと淀川をさかのぼり、そして木津川に入って一番最初に出てくる大きな堰です。このように魚道が作られていますが、古い魚道で性能的にあまりよくありません。魚がのぼれない構造になっています。

これは、今、名張川で行われている鮎釣りです。このように河川を仕切り、鮎釣り専用区域として独占的に川が占有されています。これは公に認められた権利ですから、それはそれでいいんですが、市民団体、市民の人たち、子供たちが川で遊んだり学んだりしようとする時に度々トラブルが起っています。

これは危ないから川で遊んではいけません、という看板です。これから学校では総合学習、週5日制が始まります。そんな中で、川は自然に親しみ、自然に学ぶための理想的な場ですが、至るところこういう看板があったり、学校でも家庭でも子供たちに川に遊びに行ってもいけませんということを、昭和40年くらいから言ってきたために子供が川で遊ぶ姿が減多に見られなくなりました。この写真のように大型団地の排水が流れ込む汚れた名張川で中学生が2、3人遊んでいますが、彼らはほとんど絶滅希少種ですね。

私たちは、木津川、淀川の流域の水質調査を5年間ずっと毎年続けてきました。これは木津川の上流の柘植川で水質調査の採水をやってるところです。神戸大学の学生も参加してくれて、共同で調査をしています。

私たちが楽しい活動ということで、名張市内を網の目のように貫流しています農業用水で、菖蒲の花筏というものをつくっています。完成するとこのようになって、非常に親しみがわく良い景観になります。

これは淀川水系流域委員会の1回目の視察で瀬田川洗堰の制御室、管理室を見学しているところです。これは淀川本川の右岸、鶴殿のヨシハラで、ここは河川敷に水が上がらなくなったために植物の陸化が非常に進んでいます。これを切り下げて冠水するようにしようという試みが行われている現場を視察しているところです。

これはワンドを再生しようと取り組まれている現場です。その近くの淀川の一番大阪湾に近いところにある淀川大堰の写真がこれです。これは木津川上流に計画されています川上ダムの現場で川からサンショウウオがたくさん見つかかり、保護しているサンショウウオのマンションの見学です。次はタコノアシという稀少植物の生息している現場で淀川部会

の有馬委員に説明をして頂いているところです。

琵琶湖の上のほうにある高時川に計画されている丹生ダムの視察状況ですが、昭和 35 年くらいまでは萱葺きの民家が立ち並んでいたところが全部移転され、このような状況になっています。淀川の源の碑ということで、高時川のさらに上流、分水嶺のところはこの淀川の源の碑というのが作られています。

これは京都市の 100 万人の汚水を処理する鳥羽下水処理場です。50 万平方メートルという巨大な汚水処理場で、全国で 4 番目の規模です。長らくこの鳥羽下水処理場の汚水が桂川を汚し、淀川を汚していましたが、最近、1997 年でしたか、高度処理ということでかなり改善されてきています。これは淀川のワンドの風景です。桂川にあります、農業用水の取水の堰です。その堰の下流にある河道のなかにある樹林の写真で、今、国土交通省ではできるだけこういう樹林を残そう、川の流下障害にならない限りできるだけ残そうということで、かなり緑豊かな状況になっています。映像は以上です。

戦後の河川管理は治水と利水に重点を置いて実施されてきました。それにはやはり大きな理由がありました。戦後、昭和 20 年、30 年の頃、戦争に敗れて国土や人心が大変荒れている頃、不幸にして度重なる台風、或いは集中豪雨が日本列島を襲ったため、河川管理者は一所懸命に水害を防ぐということに重点を置いて取り組んできました。その甲斐あって一定規模の洪水に対しては水害を克服することがある程度達成できたのではないかと考えています。またそのことによって、流域の社会、或いは産業が大変繁栄し豊かになってきたということが言えようかと思えます。

お手元にお配りしているパンフレットの 9 ページにあるように、明治に制定された河川法が昭和 39 年に改正されています。この改正は日本の高度経済成長の基盤を作るということで、今まで治水だけだった河川政策の中に利水を取り入れて水資源開発を追加したわけです。それ以後、水を資源ととらえてその利用を保障する取り組みに力を入れてきました。

しかし、先ほど言いました治水での取り組み、そしてこの利水への取り組み、これらを一所懸命に進めてきたわけですが、その視点のなかに人々の暮らしや地域社会、自然環境、生態系への配慮が欠けていました。その結果、川は大変人工的なものになり、できるだけ水を速く安全に海に流すために、蛇行している河川を直線化したり、コンクリートで固めたり、河道掘削したりして、琵琶湖・淀川水系の河川は人工的な変貌を遂げたわけです。その結果、水量、水質、水温、川の形状、生物の生息、水の連続性などいろんなところに問題が起こってきて、本来の川らしさが損なわれてきている状態にあります。

先ほど遙さんから「人と生き物と比べてどっちが大事なんだ」という問いがありました。が、流域に棲む水棲生物や鳥類といった様々な生物の生態系が健全であればあるほど、人間の健康や生活にとっても良いのだと思います。今、真剣に取り組まなければ、我々の子供たちや孫たちの生命の存続に関わるというところまで来ているわけです。

今、水質が大きなテーマになっていますが、いわゆる生物酸素要求量 (BOD) だけを見ると、木津川を除いたどの河川もきれいになってきているのです。ところが窒素やリンの数値は依然として高く、微量有害物質と言われている様々な化学物質はどの河川にも入って

きています。汚れた河川から取水し、上水を作る過程で、アンモニア処理や殺菌のために塩素を添加しますが、これが水中の有機物（汚れ）と反応してトリハロメタンなど発ガン性物質や染色体異常などを起こす変異原性物質が生成されます。これらが流域に住む住人の生命をおびやかす、子孫の存続をおびやかすまでになってきています。

今ここで生態系を回復することによって人間の健康や生命を保障する取り組みをしなければ大変なことになるでしょう。そういう危機感をもって私は環境問題に取り組んでいます。

近藤三津枝氏

川上さんは淀川部会でいらっしゃいますね。特に人が密集して暮らす流域ですよ。私たち人間が一番快適に心地よく便利に暮らすために、川をどのように利用するかという非常にエゴイスティックな視点でしか見てこなかった。そのツケが今まわってきているということなんでしょうね。そのツケがこれからまわってくるという黄信号、赤信号が先ほどのお話にあった水棲生物の減少と水質の悪化に現れているのでしょうか。その信号をどうやって受け止めていくかということになるのだと思います。

日本のなかで世界でも有名な琵琶湖を抱える琵琶湖部会でも、他の部会とはまた違った視点での意見がたくさんあると思うのですが、嘉田さん、よろしく願いいたします。

嘉田委員（委員会・琵琶湖部会）

京都精華大学、それから琵琶湖博物館の嘉田です。遙さんの歯切れのいい疑問提起に対して、おそらく川上さんの説明では説得しきれないのではないのでしょうか。遙さん、どうでしょうか。納得しているような顔に見えませんね。それは当然だと思います。つまり抽象的すぎるのです。どう抽象的かと言うと、生き物がいないことが私たちにとって危機だと言われても、「私は危機を感じないわ」というのが正直なところだと思うのです。遙さんの意見のポイントである「利用を優先してリスクを自分で背負う」、つまり、自分たちの中に、リスクを背負うだけの動機がなければならないのですが、その動機の部分が行政や専門家の情報のなかには見にくいんですね。今日はその辺りについて、少しでもつつ込めればいい、遙さんの疑問が少しでもプラスに転じてくれればと思っています。

私は環境社会学という環境と人間の関わりを、人と人の関わりにつなげていくということをやっています。私自信は、今ある環境というのは必ずある時期の人間が働きかけてきた結果であると思っています。ですから、50年前、100年前のペールをめぐって見た時にどういう関わりが見えるんだろうか、そこから将来を見てみるということをして20年間やっています。琵琶湖博物館では、今の風景を50年、100年たどって見た写真を集めたホームページがありますので、今日はそれをご紹介しながらお話したいと思っています。今日はかなり「実年」の方が多いようですが、私も実は50才を過ぎています。私たちの子供時代のことも少し思い出しながら、川と人の関わりがどう変わってきたのかをお話しをして、そこで何がリスクだったのか、或いは何が楽しみで何が苦しみだったのかを少し見てみたいと思

います。それでは、コンピュータの用意をお願いします。

これは「今昔写真で見る世界の湖沼の 100 年」というホームページで、琵琶湖博物館にアクセスして頂くとご覧頂けます。今日は主に琵琶湖と淀川のご紹介をさせていただきます。まず、利水のことから少しお話しします。利水というのは水を使うということですね。今日、こうやって私はボトルで水を飲んでいますが、大阪の人が水道で水を飲めるようになったのは明治 28 年以降です。100 年ちょっと前ですね。京都ですと明治 45 年以降です。琵琶湖周辺は昭和 30 代以降なのですが、じゃあ琵琶湖ではそれまでどうしていたのでしょうか。これは昭和 31 年の琵琶湖の沖島というところの写真ですが、手前に家があり、ここで洗い物をしてます。お鍋を洗っています。実はこの水がそのまま浄化せず飲めたのです。ここの集落には 150 戸、700 人ほどおりましたが、これは朝、お鍋を洗ってます。こっこの手前でおばあちゃんが顔を洗ってます。ここに水道が入ったのが昭和 36 年、1961 年で、それまでは女性がバケツや桶で水をくまなければいけなかったから大変な苦勞をしていたのですが、暮らしのなかの水はすべて湖の水を直接使っていました。なぜこの水が飲めたのかということですが、実は極めて緻密な、汚れ物を流してはいけないというしきたりがありました。例えば、洗濯は必ず水汲みをした後のお陽さんが高くなってからでないといけない、オムツなどはここで絶対に洗ってはいけないといった時間と空間の使い分けができていたからです。ここでひとつヒントになるのは、今おばあちゃんがお鍋を洗っているんですが、お鍋を洗って出たご飯粒はあっという間にジャコ（小さい魚）に食べられたというんです。実はこの栈橋の下は魚の棲家で、ここで人が飲み水が飲めたのは、いっぱい魚がいたからです。そして、このいっぱい魚を島の人たちは食べていたわけですね。つまり、自然の循環ができていたのです。たったひとつの栈橋で、いわば物と人の循環ができていたのです。これは琵琶湖全体の循環を象徴しているような写真だと思っています。

それからこの写真は、上と全く同じ場所、同じアングルの 40 年後の姿です。実はここにおられる方も同じ人なんです。埋め立てられて、上水道が入り、現在下水道も入ってます。水を管の中に閉じ込めて使えるようになり、もちろん楽になりましたが、いわば水と近い暮らしはなくなっているわけですね。

同じように水と近い暮らしのひとつの典型で、これは今津の石田川というところですよ。昭和 17 年くらいだと思います。こうやって川のなかで人が魚をつかんでいました。もちろん漁業権という権利があるんですが、この魚をつかむ人たちはある意味で 365 日川に関わっていました。この川の横の村では実は災害の時でも必ず川の見回りをします。どういうことかと言うと、地域のなかの区長さん、或いは堤防委員や水利委員という人が雨が降ると堤防を見て回り、もし堤防に危ないところがあったらすぐに村中に半鐘で知らせ、土嚢を積んだりする、いわば水防団に早変わりするわけです。自分たちが魚を採らせてもらう、或いは堤防の木や竹を切って利用するけれども、水防活動などは地域社会でしていました。

今この場所で魚を採っている人は少なくなりましたが、同時に水防団や水利委員・堤防委員などは今もちゃんと維持されています。ただ問題は若い人が勤めに出ているというこ

とですね。昼間、地域に人がいない。

それから利用の変化ということだと、上の写真は地引網をしている昭和31年の8月のものです。モロコという琵琶湖の固有種が溢れるほどいたということです。同じ場所が下の写真のようにレジャーの場所になっています。ここではモロコもほとんどいなく、漁師さんの暮らしも成り立っていません。それが私たちにどう関わっているかという、モロコというのは湖岸の人たちばかりでなくて、たとえば京都の料亭ではかなり大事な食文化を担ってました。今は手が出ないほど高くなっています。種としても絶滅ではないかという危惧さえあります。それからフナ寿司も琵琶湖の固有種であるニゴロブナがフナ寿司になり、食文化を作っていたわけです。ですから、漁業というものの変化が食文化も変えるのです。

それから次は子供たちが一体どういう状態だったかということですが、上の写真が昭和42年のものです。琵琶湖に入る野洲川の水路です。こうやって子供たちは、田船のうえで遊んでいる。それからここの横に洗い場があって、女の人たちはここで洗い物をしていたわけです。洗濯もしていたし、魚もたくさんいました。この後だんだんと子供を川に近づけないという風潮が出てくるのですが、今の50代、60代の方は親にどんなこと言われようとやっぱり自己責任で川や湖に危険をおかしても遊びに行った世代でもあります。大事なのは仲間がいることですね。ここには上級生がいて、下級生に舟の使い方を教えているというような場面です。その同じ場所が、水路があるのがわからないくらい埋められています。田船もなくなり、埋められた光景です。もちろん埋めるための理由はありました。船の代わりに車が増えましたから、クレークを埋めて道路にするというのは地域の強い要望でもあったわけです。

これからちょっと京都の話に移りますが、京都の疏水ができるのが明治23年で、水道水として京都に供給されるようになったのは明治45年以降です。昔、疏水は、水源というよりは京都に対して物を運ぶ場所でした。この写真は、大正初期に大津から京都にお嫁入りする人が、嫁入り道具を疏水に持ち込んで、これから疏水を下がって京都に来るという場面です。この同じ場所、つまり生活に使っていた交通網が今はレジャーの場所になっています。それから、これが疏水の出口ですね。さっきのが入り口でしたら、出口の蹴上のところです。上が疏水ができた直後です。ほぼ100年前です。工事をした後、少し山肌が荒れていますが、100年たって緑がこんもりとしています。この水が京都市民の水道水になるわけです。

それから鴨川がどう変わったかということで、これはかなり貴重な写真で、明治20年代の彩色写真ですが、三条大橋です。今、私たちが見る三条大橋はこれです。少し掘り下げています。その三条大橋が今ほど掘り下げなくて、橋の下に床があって、ここで飲み食いをしてるんです。今、川床は川の横にあります。元々は橋の下にありました。夏の暑い京都では、川がひとつの涼む場所であり、また憩いの場であったということです。

それから淀川に移ると、大阪の水道が入る前、明治20年代の写真ですが、大阪の人たちは飲み水に大変苦労をしていて、桜ノ宮では水売りという人たちが水をくみ、飲み水は売

っていました。これは桜ノ宮の水汲み場です。同じ場所が、今は一種のレジャー船の乗降場になっています。それからこれは昔の淀屋橋です。いわば水上交通の拠点で、熊野詣などに行くのもこの場所からでした。つまり、水の都大阪が、交通網とセットだったということですね。それからこれは水害の写真です。大阪は昭和9年の台風でずいぶんと水害も受けました。

もしご興味のある方は琵琶湖博物館のホームページにアクセスして頂けましたら、英語版、外国語版もございますので、ご覧頂けます。

まとめさせていただきますと、琵琶湖・淀川周辺では、100年の間に大変大きな変化が起きました。それは人間が起こしたわけですが、これを一言で言うと、「近い水が遠くなった」、つまり、近い水が生きていた時代、飲み水にも直接使っていたり、或いは魚を食べたり、遊んだり、洗濯もしたり、それからもちろん堤防に生える木を使ったり、竹を利用したりという、いわば暮らしと大変近く関わっていた水や川が遠い水になってしまったということです。もちろん近代化によって、安全な水が容易に手に入るようになりました。考えてみれば、汚物も水が流してくれますし、お尻まで洗ってくれます。こういう生活は、私達が子供の頃の昭和30年代には想像もできませんでした。ここ30~40年で大きく変わったわけですね。大きく変わったなかで暮らしが便利になり、楽になったのですが、その背景には目に見えない危険があるのではないかとということを提案させて頂きたいと思います。

ひとつは治水に関わる危険です。つまり、寺田委員が報告して下さいましたが、洪水を閉じ込めた川の周辺に人が住めば住むほど、いざという時の危険が大変大きくなります。また、その危険を知りませんし、いざ水害となってもそれに対処する術をもたないということが余計に危険を大きくしているわけです。

二つ目は利水の危険です。蛇口をひねったら水が出るのですが、阪神大震災で経験したように、水道が止まればどうにもなりません。つまり、水源が遠くなればなるほど、いざという時にライフラインが確保できない危険性があるということです。

それから三つ目の危険は、これはかなり抽象的なのですが、精神文化の危険です。私には子供が二人おり、一人孫ができました。子供たちは本当に水の中に入るのが好きなんです。よちよち歩きの時にもう水の中に入っています。その時の晴れ晴れとした姿というのが、水の研究をするきっかけでもありました。今、孫を連れて川に行きますが、水や砂や火に五感で直接ふれて、その不思議さに接することが子供たちが育つうえでかなり大事なものではないかと思っています。ですから、それを維持することが人の精神文化の発達ということになんらかの影響があるのではないかと考えていますが、なかなか証明できません。三つ目の危険というのは、私のかかなり主観的な意見と思っています。

そんなことで遙さん、少しは納得できましたでしょうか。まだ無理でしょうか。どうですか。

遙洋子氏

あと、少しです。

近藤三津枝氏

ありがとうございます。写真で拝見しますと、経済発展によって人口が増え、豊かになってライフスタイルが変わり、物流から食文化まで、とにかくいろいろ変わってきた。便利になったんだけど、気づかない落とし穴というものがあるんだよということを見せて頂いたような気がします。

それにしても急激なライフスタイルの変化というのは、いろんなところでゆがみを生んでいるわけなんです、そのゆがみがどういうものなのか、もう少しお話を伺っていきたいと思います。続いては猪名川部会の池淵さんです。猪名川流域というのはとても自然豊かなところなんです、今や大阪のベッドタウンとして大規模な開発が行われている、新しい街と古い街の両方の表情がある流域じゃないかと思います。それでは、池淵さん、よろしく願いいたします。

池淵委員 (委員会・猪名川部会)

遙さんから問題を提言して頂きましたが、それに対して、流域委員会の考えと合わせて、私自身が思っていることをお話しさせて頂きたいと思います。

河川整備が治水、利水、環境にわたって進められてきた歴史的な経緯についてはすでにお話が出てますが、そういったなかで昔も今も変わらないこととして考えなければならぬのは、水循環ということです。先ほどからお話にありましたように、生物の棲息等も水循環がその基本になるかと思えます。

自然ですから、大きな変動は当然起こりうるものとして捉えざるをえません。1年のうちの1日、或いは何十年に1日という大きな変動にも当然遭遇するという事と自然の摂理として十分考えておかなければなりません。災害は忘れた頃にやってくるというのは例えではないのです。

そこで、遙さんのおっしゃったリスクを誰が担うのか、災害に対してどの程度のリスクを背負うのか。上流で水をあふれさせれば、下流の被害は低減するけれども、上流がリスクを背負わなければなりません。また、過去に経験した最大規模の洪水に対しては少なくとも防御できる程度の治水レベルにもっていくのか、それとも、もっともっと先のことを考えて、滅多に起こらないような洪水にも対応するのか。どの程度を基準にして河川整備をするのかが問われています。

これまでは堤防やダムで洪水等の被害をどう軽減するかということで整備が進められてきたと思います。なるほどいろんな整備が進められてきて、死傷者をなくすという面からみれば、死傷者はかなり減ってきました。しかし、そういった時々起こる災害というものに対応してきたために、治水、利水、環境のバランスにゆがみが生じていると問題提起されているのではないかと思います。そうすると、それじゃあ既往最大の降雨に対応するための河川整備をしていくのか、それとも、数年に1回降る程度の降雨に対応できる程度の河川整備でよいとするのか。また、災害の被害を受ける人と受けない人がいるわけですが、

そういった被害をどう分担しあっていくのかという問いかけでもあろうかと思っています。そういったことが、これから流域委員会で議論される内容であろうと思っています。

いみじくも先ほどおっしゃられたように、これまでは河道をできるだけ整備して、河道の中に洪水を封じ込めて海まで水を流していました。しかし流域という視点に立って、この水を地域で何らかの形で負担することはできないのだろうか、そのために地域住民にもそれなりのリスクを負担してもらうことが許されるかどうかということも、少し考えていかなければならないテーマだと思っています。

その場合も、洪水の恐さというものを正しく認識しなければなりません。正しく恐れると言えいいのでしょうか。そうするためにはどういう取り組みをしていかなければならないか。そのためにこれまで河川管理者が鋭意努力されてきたことが限界に来ているのであれば、他にどのような対応があるのかを流域の住民も含めて意見交換し、その折にはおのずと我々の生活の利便性や効率といったものを検討し直さなければならない時代になってきたのではないかと。そういう認識のもとで、治水を、治水・利水・環境というバランスの中でどう捉えていけばよいのかという問題が提起されていると考えています。

非日常の変動がある。それに対する考え方をこれから地域住民とともに議論し、災害を正しく恐れるということとは一体どういうことなのかを考えさせて頂こうと思っています。

近藤三津枝氏

ありがとうございます。池淵さんがおっしゃっている非日常の変動というのは災害のことを指してらっしゃるんですね。

池淵委員 (委員会・猪名川部会)

そうですね。戦後、洪水は非常にたくさん起きたのですが、この20年ほどは流域内では大きな洪水はそれほど起こっていません。ただ、周辺ではいろいろ起こっています。それは、たとえば365日のうちの1日という捉え方ができるでしょうし、サイコロの6の目を洪水だと考えて、時々洪水がやって来るし、もしかしたら立て続けに来ることもあるという捉え方もできるでしょう。それが自然の摂理ですから。

そういった自然の摂理に対する人間の取り組みとしての治水、利水もちゃんと用意しておかなければならないということです。

近藤三津枝氏

ありがとうございました。流域住民がリスクを共有するためにはというお話がありましたが、この部分がやはりピンとこないんですね。おそらくこれから具体的に議論されることになると思います。

遙さんからの質問に対してご専門の立場から現状をご披露して頂きましたが、遙さんは3人の方々のお話をお伺いになっていかがでしたか。

遙洋子氏

今日、来てよかったなと思いました。

それと、また新たな質問が誕生したんですが、個々につっこみたいところがあります。

近藤三津枝氏

それでは続けていきましょう。休憩はあとにずらしましょう。

遙洋子氏

まず、池淵さんへの感想から順番にお話させて頂きたいと思います。私が先ほど話したリスクを背負うに至る説明に納得がいけないという問題があります。上流でリスクを背負わないようにすれば下流の被害が大きくなる。そういうようにリスクは変動するという池淵さんのお話は大変よくわかりました。私は、人間というのは納得できる理由があれば、リスクの背負うことのできる生き物なんじゃないか、1年のうちたった1日の洪水のリスクをどうするかというよりも、まず川の周囲の人々は平穏な364日を利用しきれているかということだと思うのです。つまり、川を利用しきれていれば、人はリスクを背負っていきたくないかと、池淵さんのお話を聞いていて思いました。

次に、嘉田さんのお話の感想ですが、私にとって川との関わりというのはジョギングです。しかし、歴史を振り返りますと、人と川との関わりとは生活だったということでした。川の見張り番の写真を紹介して頂きましたが、あれはつまり、危険を承知で利用している、危険でいいんだ、でも川に利用価値があるんだという納得づくの生活があったということではないでしょうか。しかし、今は川と人の生活が密着してないのですよね。蛇口をひねれば水が出てきますから。それに先ほどホンモロコがいなくなったというお話もありましたが、私にとってはアメンボがいなくなったというのと同じような感覚なのです。ホンモロコが自分の仕事と密着している方々には大変切実な問題だと思いますが、川の利用者にすればモロコがいなくなっても、スーパーに行けばマグロの切り身が売ってます。また、川を使って嫁入り道具を船に積んで運んだというお話もありましたが、私、もう嫁に行かないのですよね。私だけではなく、そういう女の子が増えてますしね。そうすると川と生活との密着というのは痛切な問題として私には届きにくかったですね。ただ、水道が止まった時に川に水があったら助かった人が大勢いらっしまったんじゃないかというライフラインのお話は、素晴らしい発見だなと思いました。

人がいかに水を欲しているかというのは、最近のワールドカップでもわかりましたが、どれほどの人が道頓堀川に飛び込んだか。あれも川が汚いから問題になって、有刺鉄線をぐるぐる巻いて飛びこまさないようにするのであって、川がきれいではよっちょっちょっ飛び込んでる日々であれば、これほど話題として取り上げられたらと思うのです。それから、川が精神文化と密着しているという嘉田さんの意見はごもっともですよね。それは私自身の体験からも痛感します。

今の私たちの時代に即した川との密度の深め方はないのでしょうか。私はそれは娯楽、

余暇の過ごし方だと思っています。大阪の住まいは鶴見緑地の近くにあるのですが、鶴見緑地にも池や川のせせらぎが作ってあるんです。ところがベンチの数に限りがあるので、ベンチ取り合いになるんですよ。カラオケボックスを持ったおっちゃんたちが演歌を歌いたおすし、スケボーの青年が走りたおすし、桜の季節にはバーゲン会場ようになって落ち着かないんですよ。だから鶴見緑地は諦めました。それで、神戸六甲のハーブ園に行ったのですが、頂上から川に沿って探索するコースがあるのです。でも歩くのは道路際です。車を避けて崖の下を流れるせせらぎを見ながら歩くんです。やっぱり、せせらぎを歩きたい。それで六甲諦めました。奈良の大台ヶ原に行きました。それで大台ヶ原の川沿い歩いて、はじめて靴脱いで川のせせらぎで足を浸す喜びと出会いました。東淀川区に淀川が流れているのに、なぜ奈良の大台ヶ原まで川をエンジョイしに行かないといけないのかと思いましたがね。

それを考えると川上さんがおっしゃったように水害の克服はほぼできたと思いますが、あんなにも川をコンクリートで固めなければならなかったのか。散歩もできません。楽しくない。散歩できるような川沿い作りができなかったのだろうか。しょっちゅう散歩して、しょっちゅう生活の余暇と密着している川べりがあれば、365日のうちの1日のリスクくらいなら背負えるのではないかなと地域住民として感じました。そこは川上さんに伺いたいのですが、水害の克服と自然を守るせめぎあいの結果、今の形があると理解しがちですが、実はそういう問題ではなく、ただのセンスの問題かなとも思います。もっとオシャレに守ってもらうことができなかったのだろうか。人々が集まってくるオシャレなセンス、危険だと言っても海の近くにだって海の家があるわけです。海の家がある以上、見張り番が立って水泳の時は見守ってます。同じように川の家があってもいいんじゃないか。まず人が集まってきやすいような今の時代に即した川の作り方はできないのだろうか、お三方にお伺いしたいです。

近藤三津枝氏

いかがでしょう。では、川上さんからどうぞ。

川上委員 (委員会・淀川部会)

遙さんのご意見についてですが、あなたは基本的に人間の都合のことしか考えてませんね。センスの問題についておっしゃいましたが、自然というのはもっと厳しいものであり、非常に微妙なバランスの上に成り立っているものなんですね。自然なんてものは荒れ放題のものであり、その中で生物の多様性や生存を守っていかなければならないと思うんです。先ほど大阪の川には足も浸せない、大台ヶ原に行ったらきれいな川が流れていて足を浸せて、すごく爽快な思いをしたというお話がありましたが、その大台ヶ原だって守っている人がいるから素晴らしい森林があり、そして素晴らしい清流があるわけなんですよ。ただ、あなたはそれを利用してるだけです。何か努力して守っていますか。生き物だって、生き物には生きる権利があるし、人間との関わりにおいて、特に子供たちとの関わりにお

いて生き物というのは大事な意味があるのです。

私は大阪の街で生まれ育ち、そばに平野川分水路が流れていました。1960年代から70年代にかけて、墨を流したような真っ黒な川で、油が流れ、メタンガスがぶくぶく湧いて出ている川を見て育ちました。自転車に乗れるような年齢になって、親に隠れて1時間くらいかけて大和川に遊びに行ったのです。大和川も江戸時代中期に付け替えをされた人口河川ですが、平野川分水路に比べるとはるかに自然豊かな素晴らしい川でした。そこで私は川の素晴らしさ、川の良さ、川の危険を学んだわけです。23年ほど前に名張に引っ越し、今は木津川の上流で暮らしています。私も15年間、川に取り組んで本当にいろんな活動をしてきました。ゴルフ場の問題にも取り組みましたし、産業廃棄物、先ほど話した調査の問題とかですね、いろいろやってきました。しかしこれからは、子供と学生に我々の思いや知識や情報やネットワークを引き継いでいくことに余生を賭けたいと思ってるのです。私たちの世代の多くの人たちが、学校から帰ったらランドセルを放り出して、魚をつかむために川に行き、たまにウナギなんか採れば、父に「ようやった、また採ってこいよ」とほめてもらえる。ほめてもらいたさに、また川に行く。そうやって、勉強もしないで大きくなった。しかし、いろいろ川で学んだことは本当にかげがえのないものがあって、その後の人生で知らず知らずに役に立っているんですね。子供の世界はガキ大将を頂点とするピラミッドの社会なんですね。ガキ大将の言うことを聞かなかつたら無視される。けんかの駆け引きもあります。そんなことを川を舞台にして学んだわけですね。そういう意味において、子供の成長、成育にとって川はかけがえのないものなんです。残念ながら今は川の生態系が壊れ、単純化され、汚れています。子供が川で遊ばなくなると、川がどんどん汚れます。そんな意味でも、川の生き物はすごく大事なのです。一部の人間の都合だけで川、或いは水を考えて欲しくないと思います。

近藤三津枝氏

ありがとうございます。精神文化の発達のためには、川の生物というのは知らないところでのいろんな影響を与えているという川上さんのお話は、嘉田さんもお話されてましたね。

嘉田委員（委員会・琵琶湖部会）

私は遙さんを説得できないと、今の都会の若者たちにも納得してもらえないと思っています。遙さんが自分で納得してくれないと他者を説得しようと思わないですよ。私自身も学問をやっているのは「自己納得と他者説得」のためです。今日の遙さんの話は、厳しい論理です。社会の多くの人達が本当はそう思っているのに「はいけっこうなことですね、生活の中で川との関わりを取り戻しましょう」とおもてむき口うらあわせをしているのです。だから、なかなか社会が変わらないわけですよ。遙さんのように厳しくつつこんで頂くのは大変ありがたいと思います。

私は川上さんとは立場が違います。私は人間中心なのです。生き物はいてくれるほうがよいし、子供にも楽しんでもらいたいし、自分はおいしいもの食べたいしというように

人間中心なのです。人間を離れて生き物は存在していないという思いをもっています。そこが川上さんとの違いです。遙さんが言ってらっしゃった、今の若い人たちが暮らしの中で川に関わるためには娯楽としての利用がきっかけとなるだろうという、その辺りのことについてはこの流域委員会が次のステップとしてやらないといけないと思っています。特に昭和39年の河川法で川は行政が管理すると言って、木ひとつ植えては困ります、花ひとつ植えては困ります、サツマイモを植えて畑にするなどもってのほかですと言ってきた。ただし許可さえ出したらいいですよと、例えば、ゴルフ場といった利用の許可を個人ではなく企業や自治体に出してきたんですが、これからは、花を植えたい人がいる、サツマイモを作りたい人がいる、子供を遊ばせたい人がいる、そういう365日川に関われるような場面を河川管理者と地域の人と一緒に作らないといけない。そのアイデアをぜひ出して欲しいですね。

近藤三津枝氏

では、池淵さん。

池淵委員 (委員会・猪名川部会)

リスクの場所的な担い手をどう考えるか。それを説得できるのかというご指摘でもあるうかと思えます。まだ十分な議論をしつくしていない非常に重いテーマであることを重々承知しています。上流域の都市化が水の流れを変化させるのは自明の事実です。しかしそのことによって、下流域で氾濫するというようなことになってしまう。流域という視点で捉えると、加害者と被害者が共存しているのが、上下流問題だと思えます。

地先のリスクという話で言えば、実際には川があふれるということが起きているのですが、川があふれるということをあまり言わなかったために、洪水への意識が低下し、洪水を正しく恐れることができなくなっているということを中間とりまとめにはいろんな言葉で書いてあるのです。

どこが危険でどこが安全なのかをハザードマップとして、工学的な意味合いから描けるわけです。堤防が壊れたり、河道から越水したりすると、どの程度の水がどこまで広がるかは、各地先ごとにすべて描くことができます。地域ごとのリスクの分布をまず現状認識として持ってもらうために、そういった形のものを情報公開して、洪水時の避難方法、場所によるリスクの違いの存在を知ってもらう。それはある意味では責任逃れなのかもしれませんが、しかし、情報公開することによってもっと洪水から守ってほしいと要求されるかもしれませんし、そのための堤防の強化と生き物への影響のバランスを地先ごとに考えることもできます。リスクを示して認識してもらうことが、洪水を正しく恐れるための、ひとつの方法として提示していくべきではないかと思えます。その上に立って、おそらく床下浸水といったものは当然地域によってはありうるし、そういったものに対してはそれなりのリスクを享受、或いは受容する姿勢を持っていくべきではないかという考えで河川整備計画を考えていこうと議論をしています。

川上委員 (委員会・淀川部会)

私は市民活動のなかで治水や利水についてあまり考えたことがなかったんですね。淀川水系流域委員会に参加させて頂いてはじめて、いろんな先生方から治水、利水のお話を伺って、ある意味では目からウロコが落ちる、目の前が開けるような思いがしたんです。これから河川管理者が作ろうとしている河川整備計画は今後 30 年間の琵琶湖、淀川流域の整備計画なのです。この河川整備計画にのらないことは河川管理者はやらないと言ってます。それから、現在進んでいる河川整備についても、淀川水系流域委員会で「止めよう」と提言すれば、河川管理者はその提言を最大限尊重して事業を止めるのです。その説明が足りないために、先日、現在事業が進んでいる丹生ダムの視察に行った時に、現地の住民の方々との懇談会のなかで滋賀県のある議員の方が、「こんな委員会は迷惑だ、もう 20 年前にダムの計画は決まっているじゃないか、なぜ今から蒸し返すようなことをするんだ」という大変強い発言があり、驚きました。河川整備計画というのはそういう意味を持っている大変責任の重いものなのです。私たち委員はそんな仕事に携わっているのです。

自然の猛威による大災害を完全に防ぐことができると思ってる方は多分この会場にもいらっしゃらないと思うのです。水害を防ぐために、淀川本川の堤防は限界まで高くなっている。一方で、木津川流域にはまだ堤防がない地域もある。また、砂が盛られただけの堤防もあちこちにある。淀川本川の強固に見えるあの堤防も大変脆弱な部分もある。そういった堤防が破堤した場合に起こる被害はひどいわけですね。淀川の堤防が切れたらどういったところが水害を受けるかというハザードマップが公開されました。そこに住んでいる人たちは 500 万人で、資産 80 兆円です。こういう状況の中で「絶対安全です、大丈夫です、我々河川管理者がしっかり川を守っているから大丈夫です」というのは、幻想以外の何ものでもないし、我々住民は税金を払っているのだから河川管理者に任せていいのだという他人任せの甘い考えは許されないように思うんですね。今地球温暖化が大きな問題になっています。この京都におきましても COP3 で京都議定書というのが締結されて、やっと日本も批准の運びになりました。産業革命の時の自然の状態では、大気中の CO2 は 280PPM だったらしいですね。今は 365PPM だそうですが、これが 21 世紀末になると、最初の自然状態の二倍になるそうです。そうすると、地球上の気温は平均で 2.4 度上がる。そして太陽の光の反射が減ったり、雲の量が変化したりして各地の気圧配置が変わったり、或いは前線の位置が変わったり、低気圧の移動経路が変わったり、降水量や風力の変化なんか各地でばらばらに起こってくるということです。

そういう中で、今後 30 年間の河川整備計画を我々作ろうとしてるんだということを、まず前提として認識しなければならないと思います。

近藤三津枝氏

ここでいったん休憩を 10 分間とらせて頂きます。16 時から再開させて頂きます。

## [休憩]

近藤三津枝氏

さて、再開させていただきます。第二部では今後どう解決していくべきなのか、私たちはどうしていくべきなのかをお話頂きたいと思います。第一部でもかなり具体的なお話が出ていましたので引き続き、議論させていただきます。

その前に、事前に会場の皆さま方から頂戴したアンケートの集計結果をご紹介します。まず、『今の淀川が好きですか?』という質問に対しては「はい」と答えて頂いたのが 81%、たくさんいらっしゃるんですね。『今の川の水はきれいだと思いますか?』という質問に「いいえ」と答えられた方がやはり 81%強です。『今、あなたは節水に取り組んでいらっしゃいますか?』という質問に「はい」と答えられた方が 61.3%です。逆に「いいえ」と答えられた方が 35.9%いらっしゃるということです。シンポジウムに来られる方ですから、水への意識、関心は高くいらっしゃると思うんですが、「いいえ」というお答も、非常に正直なお答だと思います。『どれ位の頻度で川や湖に出かけますか?』という質問に対して一番多かった回答は月に 1 回未満で 31%、ほぼ毎日という方もいらっしゃいますね。川の近くに住んでいらっしゃるのでしょうか、10%いらっしゃいます。週 2 回以上が 23%、月 2 回以上が 29%ですね。そして最後の質問、『今後、川でどのようなことをしたいですか?』という質問については、複数回答 OK と申しあげましたところ、自然とのふれ合いを持ちたいという方が 77%で大変多いですね。その次にその他、そしてスポーツ目的もありますね。やはり、皆さまは川に対しては自然とのふれ合いを求められていて、自然の入り口としての川に接したいというお答が非常に多かったようです。

さて、こうなってきましたと 21 世紀の治水と利水をこれまでと同じ考え方でやっていくのは無理で、大きな発想の転換と価値観の展開が求められてきます。そういったなかで私たちは一体何をすればいいのか。先ほどのディスカッションを続けていくことにいたしますが、先ほど堤防の話が出ました。コンクリートで固められた堤防に絶大なる信頼を寄せていた現代人はこの堤防が壊れるなんて、ましてこの堤防の上から水があふれるなんてことは考えてもなくて、そこに堤防神話「河川は絶対に我々の生活を侵さない」という神話が生まれてしまったんだと思います。今、この神話を壊して、新たな私たちのセオリーを設けなければならない時代が来たようです。そのなかで何が必要なのかというお話が先ほどから展開されてるわけですが、リスク分散について考え方も伺いしてみたいと思います。池淵さん、先ほど言い残されたことがありましたら、もう少しお話しして頂けますか。

池淵委員 (委員会・猪名川部会)

堤防がコンクリートで固められているとおっしゃられましたが、これにも誤解があります。特に下流の都市域ではコンクリートや矢板によって固められた堤防をたくさん見ることができるわけですが、都市域以外の堤防の多くは土でできています。ですから、堤防が

切れるのはありうる話です。高い堤防が切れるということになると、相当なエネルギーを持った水が我々の住んでいる場所に入ってくる。だから、堤防を高くせず強化して切れないようにすることによって生命と家屋の被害を回避する、水の強烈なるエネルギーによる生命や家屋の流失は優先的に防ぐことをまず考え、そのうえに立って越水、浸水については、地域によっては床下浸水はありうる。そういうリスクを享受、受容の姿勢を持っていくべきではないかと考えたうえで河川整備計画を議論しています。

近藤三津枝氏

ありがとうございます。

会場の皆さまへの事前アンケートの中でご質問、ご意見などもお伺いしています。そのなかからいくつかご紹介させて頂きたいと思います。「10 数年前、バングラデシュで暮らしていました。その際、100 年に一度という大洪水を体験しました。人命や財産が失われ、社会生活に混乱を引き起こしたのは事実ですが、洪水を年中行事のように許容し、水が引くのを待つのみと笑っていた現地の人たちからたくましさを感じました。日本もそろそろある程度の洪水を許してもよい社会になってもいいと思いますが、この点についてどのようなお考えでしょうか。」このようなご質問を頂いています。

今、池淵さんが「床下浸水もありうるのでは」とおっしゃいました。もし私の家が床下浸水すると考えたら絶対に嫌なのですが、ただそれは現在の街だから嫌なのであって、大きな洪水のエネルギーを小さく変える方法が施されている街づくりをしてくれているのであれば、話は少し違ってくると思います。何か方法があるのではないかなと思うんですが、嘉田さんいかがでしょうか。

嘉田委員（委員会・琵琶湖部会）

工学的に大地を作り変え、洪水をできるだけ出さないようにするという時でも、同時に社会的な仕組みが大事だろうと思っています。河川管理者にちょっとお調べ頂きたいのですが、これまで日本の洪水で何曜日、何時くらいに破堤したかというデータがあるかどうか。何曜日、何時を調べれば、川の周辺に誰がいるのかが予想できます。今までは、農業や漁業や林業をしている人たちが「常住住民」として地域にいるので、その人たちがいざという時は対処できたわけですが、今はサラリーマンとして外に出ている。今後は、川の周辺にある工場とか事業所が昼間の時間に水防をやらなきゃいけないかもしれない。そういう極めて具体的ところで、水防の知識と経験というものを、これからいわば面的に工場や事業所まで含めた形で組織化する必要があるのではないかと考えています。「備えあれば憂いなし」、その備えをあらためて作る必要があります。その備えは工学的でありかつ社会的でないといけません。それは堤防の周辺だけではなくて、思いがけないところで水が出る。それこそ東海豪雨がありました。あれは農地だったところが急激に都市化したことによって都市内で水害が起きたわけですね。ですから、雨をそれぞれの大地なり、地域なり、住宅で保水することも必要だろうと思っています。これは利水の話にも繋がってきます。

私は常々「近い水を維持してください」と言ってるのですが、阪神大震災のあと特に井戸水や溜め池や川の水が使えることによってライフラインが保てたということがありますが、雨水も考えたい。雨水は水の資源であると同時に、雨水をそれぞれの地域社会で溜めれば洪水のピークを和らげることができるわけですね。そういうようなことも含めて、リスクの分散は、すべて水につながっています。

今日の会場の皆さまの事前アンケートで、ずいぶん雨水を利用している方がおられるとわかってうれしかったです。個人的なことで恐縮ですが、我が家も屋根の雨水はすべて庭の池にためています。1年間に20トン溜められるんです。いざという時に1週間くらいは、大丈夫です。沸かせば飲めますから。ただし沸かすためのガスがないかもしれない。そういう時には私は庭の木を切って燃やすとかしないといけないかなとも思っています。溜めれば雨水だってちゃんと利用できるますし、循環している水を利水と治水に分けずに丸ごと生活のなかで利用する。その結果としてリスクを減らせるような社会作りが必要じゃないかと思っています。

近藤三津枝氏

ありがとうございます。

頑強と思われている堤防も壊れてしまうという意識を持つことと、その情報をもろうこと。これは今までのやり方と大きく違うところです。危機管理意識と言われてますが、地域住民がそういう情報を簡単に手に入れることができるシステムも必要なのかもしれないね。川上さん、どうでしょう。

川上委員（委員会・淀川部会）

アンケートの中に「委員は水害にあったことがあるのか」というご質問があったように思います。私は小さい頃に床下浸水の経験があります。

人命や家屋に損傷を与えるような壊滅的な被害だけは避ける。つまり、破堤は避けるということで、堤防を補強強化する。そういうことが大事かと思います。越水については、ある程度これを許容して、ソフト面でカバーしていくべきだと思います。住民のなかでの水害を緩和するいろんな知識についての啓発だとか仕組み作り、それから流域で遊水地を確保して洪水を緩和するといったことですね。それから先ほど公開されたハザードマップ等による洪水の危険性の周知、さらにもうひとつ進むと、保険というものがあります。海外ではフラッドインシュランスという洪水保険が整備されている国がありますが、洪水や水害の被害を緩和するソフト面での対策を考えていくべきだと思います。委員のなかからは鉄道敷や田んぼの農道など、普通の地面より少し高くなっている部分を補助的な堤防として危機の時に利用するという意見もあります。そういうことで総合的に水害の被害を緩和するソフトの整備が大切かと思います。

近藤三津枝氏

ありがとうございます。

もうひとつご紹介しましょうか。先ほど『今後川でどのようなことがしたいですか?』という質問に対して77%の方が「自然とのふれあいを求める」という回答だったと紹介いたしました。その次に「スポーツ」というお答えが16%あったのです。スポーツ、レクリエーション目的の利用要望を河川整備計画にどのように反映させるのか。たとえば野球ができるように整備することにより、少子化のなかでの青少年の健全育成につながるのではないかという、ご意見だと思います。

川の利用、河川敷の利用をどうするかという質問もありました。先ほど遙さんから、川がもっと身近に利用できるようになればいい、というご意見がありました。このテーマに対して、フリーディスカッションして頂ければいいと思うんですが、どうぞ。

嘉田委員(委員会・琵琶湖部会)

もちろんスポーツは大事なんですが、私はどちらかと言うと農業派です。農地として使う。今、定年退職された方が農園で野菜を作りたいという要望が高いです。特に都市部では、広い土地がないということで川を農地として使う提案はできないだろうかと思っています。もちろん、ちゃんと約束をしたうえで利用することが前提です。子供たちもスポーツもよいのですが、学校農園のような形でサツマイモを作る、いろんな種類の野菜を作ってみて野菜の見本園を作るといったことをしてはどうかと思っています。これならば、洪水になってもそんなに大きな被害はありません。サツマイモくらい流れてくれてもいい。大きな果樹が流れるとなると問題もあるかもしれませんので、作る作物も洪水に悪影響のないものに工夫する。

そういうように、できれば毎日、少なくとも1週間に何度か川に出る日常的な関わりができれば、川を知る人が増えて、それが結果的には災害時に結集する人と人のつながりのベースになるのではないかと期待をしています。ですから、川の365日を日常的に楽しみ、そこで得をしたような気分になれる、そういうつながりがほしい。先ほど遙さんが言ってらっしゃった川に関わるために日常的に川を利用する、その利用を農業的なところでやって頂けると、子供たちにとっても日常的に足を運べる楽しい場所になると思っています。

川の活動をしているグループの子供たちにアンケートをとったことがあるのですが、子供たちにとっては、生き物がたくさんいて、それがかめるとというのが印象深いようです。つかんだ魚を食べるところまでいくと、もっともっと印象深くなるようです。最後に作文を書いてもらうと、作文の内容が鮎をつかんで食べたというところにいっせいにまとまってきます。つい2週間前も、滋賀県の新旭町の田んぼで魚つかみをしました。大きなナマズをつかまえて、その首を切り落として、「昔はこれオカズだったのよ、おいしかったのよ」と言って、蒲焼にしたんです。小学生が十数人いたんですが、最初は「そんな残酷なことは嫌だなあ」ということで、涙を流してた子もいたんですが、その子も蒲焼にしたら、「おばちゃんおいしいね、これ」と言ってました。

つかんで、遊んで、食べるという、つまり、味覚というところまで含めて自然とふれあうことを、私たちが忘れていたと感じたわけです。ですから、川にはもちろん食べられる魚がいて欲しいし、それをつかむ遊びが欲しい。川で魚をつかんで、河川敷でサツマイモを焼いて、それでできればトウモロコシぐらいがあつてとかいうようなことができる、川原バーベキューの材料がそのまま川から頂けるなんていうのが、住民と川との関わりの理想かなと思っています。

近藤三津枝氏

河川敷で畑をしているという最近のニュースがありましたね。多摩川でしたでしょうか。

嘉田委員 (委員会・琵琶湖部会)

江戸川ですね。

近藤三津枝氏

不法占拠で全て撤去されました。撤去理由は洪水時に橋脚に河川敷で利用していた色々なものはさまり被害が起きるということでした。

嘉田委員 (委員会・琵琶湖部会)

小屋を作ったりしてるんですね。農業を始めると小屋を作る。そうすると小屋を作ったり、いろいろこう手をかけると、いざ洪水の時に邪魔になると思うんです。ですから、川原を利用するときは、洪水になったらどうなるのかを考えたくて利用者側で自主管理する必要があります。昔、川原を使っている人々は大きな構造物を作らないと地域のなかで決めてました。小屋のような構造物を作るのは問題ですから、それは約束事や規則を作らなければならない。その規則も一方的に河川管理者がこうするべきと決めるのではなく、地域の実情がありますから、できるだけ自分たちで、これはどういう影響があるんだろうかということ、子供からお年寄りまで議論をしながらつくって川を利用できるような仕組みが必要だと思います。これは河川管理者にとっては清水の舞台から飛び降りることくらい大変なことなのかもしれませんが、住民に開放した利用を考えて頂けたらと思います。

「川は誰のものか」と言われれば、川は国のものだ、国土交通省のものだと、多くの人がそう思っているし、そう思わせてきたんです。実は昭和39年の河川法の流域一貫管理というのは、特に水を国で管理したい、水利権を国が全部集中管理するというねらいがあったのです。その時に住民側はもう水道もあるし、下水道もできるし、農業も衰退してくるし、川原も使わなくてもいいと言って、ある意味で国の管理を歓迎したところもあります。地域社会も川の見回りは大変だからと国の管理を歓迎した。特に堤防修理の時などの費用は国からもらえるということでしたから。ですが、その結果が、精神的、或いは社会的な川との距離をつくってしまって川離れが起こってしまった。川がその地域で関わっている当事者の人たちのものなんだということ、あらためて考え直す必要があると思っています。

わけです。

近藤三津枝氏

川をこれからどのように管理し、整備していくのか。水の利用をどうしていくのかというのは、お上任せではなくて、住民がどのように参加していくのかを各地域でシステム化すること。そういう川とのつきあいがこれから必要なんですよね。

嘉田委員 (委員会・琵琶湖部会)

みんなの川、それを私は「自分化」と言ってるのです。個々の人が川との関わりを自分のものにする。そういう「自分化」のプロセスが大事だと思います。今日の場合は遙さんがゲストですから、遙さんがどこまで「自分化」して頂けるかというのが最後に私たちが試されるのかなと思っています。

川上委員 (委員会・淀川部会)

木津川の山城地区では堤外民地、川のなかの民地でお茶が栽培されています。桂川におきましても民地があり、京野菜等がたくさん栽培されています。淀川本川には枚方にゴルフ場があります。野球のグラウンドや運動場、テニスコート等たくさん整備されています。私は、川のなかはできるだけ自然回復をはかっていくべきだと考えています。都市計画の貧困さや過ちを川のなかに持ち込むべきではないと考えています。ですから、嘉田委員の市民に開放して農業をしてはどうかという提案には大反対です。

遙洋子氏

私はまた違う意見です。先ほどお話を伺っていて、農地はよい案だと思っていたのです。もっともっと人が日々利用しやすい河川敷であって欲しいと思う派ですから。大台ヶ原に平日になぜこんなに人がいるのかという現実、人がいかに気持ちのよい自然を求めているか、自然を自分のものにしたい要求がいかに強いのかということだと思います。つまり、利用なんですね。先ほど川上さんから自然を利用することばかり考えている、生物のこと考えていない、その自然や生き物を守っている人間がいるのだと叱られましたが、あえてお言葉を返させて頂くならば、私は利用を考えてなぜ悪いと思っています。地域住民である以上、利用したい。現に寺田委員も、冒頭の報告のなかで、まず私たち流域委員会は現状を見に行きましたとお話されました。長年、川のことを考えていらっしゃる方々ですら、やはり現場を身近に感じてはじめて発見することもあるわけです。となると、なぜ水が汚いのか、なぜ生物が育たないのかという疑問も、人がまず川を身近に感じて、はじめて、こんなに汚かったのか、ではこれを守ろうという気持ちにうつっていくのではないかと思います。まず現場に人が行きやすい川を作る。今、私たちが行きたい河川敷を作るということは、明日のきれいな水を作ることに決して反するものではないと思います。両立できるものだと思います。

水をきれいにしなければいけないという理由で、人が集まってくるだろうか。そうはならないと思います。水をきれいにしなくてはという切実な感情は、日々、私たちが川を身近に感じ、その汚さを発見して、ああこれじゃいけない、子供が生まれたらオタマジャクシと遊ばせてやりたい、もう少し小学生になったら生物を採って焼いたり食べたりしてみたいと感じる中で自然を守らなきゃならないという切実感が湧き上がってくるのだと思います。ですから、まずは、人が行きたいような川辺を作る。今の河川敷を考えると、野球グラウンドエリア、自然のエリア等々が広範囲にわたって分布しています。それは川沿い利用の計画なのだそうですが、地域住民というのは、野球に利用する人だけではなく、農園したい定年退職したおじいちゃんもいれば、子供を公園デビューさせたいママもいるわけです。それなのに、川を大きく区切ってどうするのかと思うのです。地域内にそれぞれのものが区画整理されていけば、電車や自動車に乗って大台ヶ原まで行かなくても、川に行くわけですね。それをセンスと言うのではないかと思っています。ですから、計画を立てる側が、もっともっと人が利用しやすいような河川敷を作れると思います。そのためには、まず利用ありき、そして切実に生物と自然を守る感情を持つ、それらは相反するものじゃないと思います。両立できるものだと思います。

近藤三津枝氏

川を利用する。それから川を楽しむ。いろんな方のご意見があると思うんですね。先ほど、川上さんと嘉田さんのご意見が分かれました。

嘉田委員（委員会・琵琶湖部会）

もう少しクリアにしましょう。川上さんの考える自然の川、或いは川はなぜ自然じゃないといけないのかという、その辺をもう少しつっこんで頂きたい。川を農園にしてサツマイモを作るのはなぜ悪いのか。こういう議論はこれまで流域委員会ではしていないんですね、具体的には。

川上委員（委員会・淀川部会）

今日のアンケートによれば、川に自然とのふれあいを求めている方が77%いらっしゃるということで、大変心強く思っています。嘉田さんは河川敷で農業をするというご提案ですが、上流の伊賀地域には、農業を放棄された田んぼもありますし、畑もいっぱいありますし、上下流の交流という意味で伊賀地域に行って農業をやって頂いたらいいと思います。なにも川であえて農業をする必要はないと思います。むしろ、サツマイモや野菜が欲しければ、伊賀地域の野菜を買って頂きたい。そのほうが、水源地区の保全にもなるし、交流にもなります。

で、川をなぜを守らなければならないか。近年になって、どんどん都市化が進むようになって、本来の自然の姿が残ってるのはもう川だけなんですね。せめて、川くらいは自然本来の姿、淀川水系の本来の自然を持続させるために残しておいてもいいんじゃないかと

私は思うんです。ただ残すだけでは、人との関わりという意味で意義がないので、自然とのふれあえる場としての自然公園、或いは自然植物園や自然生態園として本物の淀川の自然というものを残し、その維持管理や監視を地元の人に関わってもらおう。そういうあり方が私は一番望ましいと思っています。

嘉田委員（委員会・琵琶湖部会）

川上さんは自然の意味を原始自然と捉えているようですが、自然のふれ合いを求めている77%の人にとっては、もちろんお一人ずつに聞かないとわからないですが、私が過去30年間日本人の自然観というものを研究させてもらった結果から推測すると、たとえば田んぼも自然なのです。お茶畑ももちろん自然なのです、或いはお茄子を作ったらお茄子も多くの人にとって自然なんです。ですから、自然というのは決して原始自然ではない。日本人の周辺に原始自然はほとんどなくなっている。ですから自然とのふれあいというのは、たとえばスポーツをしに淀川に行っても川の水面がある、或いは葦が見える、それも自然とのふれあいだというくらい、ここでいう自然は広いものだろうと解釈します。

そのうえで、サツマイモ畑がなぜいけないのかということですが、もちろん名張まで自動車を運転して畑を作りに行くのもひとつの選択肢ですが、遙さんが言ったように自分たちが歩いて行ける範囲で、特に子供やお年寄りや女性が歩いて行ける、あるいは自転車で行ける日常生活の範囲内でそういう場所が欲しいといった時に、都市の中心部だと川がそのひとつの場所になるだろうと思います。それから、水害の時に大事なものは100キロという遠いところから行政の人が助けに来るのではなく、川の目の前に住む人たちがまず自らを守ることが大事なのです。そういう意味で川に一番近い人たちが日常的に行ける、その行くための理由としてスポーツもいけれど、野菜畑に収穫に行ったりサツマイモ畑を見に行くというのが、ある意味で現実的ではないかと思います。日常の暮らしに馴染みやすいですから。子供からお年寄りまで馴染みやすいひとつの案だということです。もちろん、いろいろな問題があるのはわかりますし、これから議論を深めてほしいのですが、そのいろいろあることを前提として、ひとつの可能性として出していったらどうかというのが今日の提案です。

近藤三津枝氏

ありがとうございます。

遙洋子氏

私、思うんですが、大台ヶ原に行った私を責められた川上さんが、なぜ名張に行けと言うのでしょうか。名張に行ってしまうと、淀川の生態系が壊れていることを発見できずに、生態系を守らなければと感じる機会がなくなってしまうと思います。もちろん、農園は他でやってくれ、川は自然のまま残したいという気持ちもわからないではないです。それはおそらく、川で農園をすれば、バーベキューもしたくなるし、バーベキューをしたら、ゴ

ミを川に捨てる人も出てくると思います。しかし、やはり土に触れるということは、皆さんが感じる自然のひとつだと思います。私はジョギングが目的ですが、水を見ながら、土の上を走りたいですね。それが私にとっては自然ですね。だから自然という定義自体が、すでに流域委員会の皆さんのなかでこんなにも差があるんだと驚きました。

#### 近藤三津枝氏

たとえば河川敷の利用法ひとつにしても、それぞれの見解があると思うんですね。今まではそういう意見を述べる場というものになかなかなかったと思います。淀川水系流域委員会は、意見を述べる場のひとつのモデルケースとして示された貴重な委員会だと思うのです。これからは、その地域の住民の方々が、川との付き合い方、水資源の利用の仕方、そして河川の整備の仕方をどのようにすればいいのかを自分で考えて参加していく時代です。そのための参加しやすいシステムを作ることがとても大切だと思います。

また、地域によって川の情報というのはそれぞれ違うと思います。それらの情報をひとつに集約しておくことも必要ではないか思います。そういう意味で、いろんな意見を持った方たちがいらっしゃるんだという認識の上に立って、何かそういう意見を出し合える場、情報をひとつにまとめておくシステム作りが必要なんじゃないかと思います。

時間がなくなってきましたので、一言ずつ最後に言って頂ければと思います。どなたからでも結構です。

#### 川上委員 (委員会・淀川部会)

淀川の水害対応策として、水防団というものがあります。ところが昨今大変高齢化してきています。しかもサラリーマン化していて、いざという時に役に立たない。そういう状況になってきていて、大きな洪水が来た時の対応をどうするかが大問題になっています。巨大な堤防に守られて安心だと思っている人たち、或いは水害のことを意識していない人たちがほとんどの中で、これからどうしていくかということを考えた時に、私は若い人たちに河川レンジャーになってもらって、いざという時には弱体化している水防団を補完するようなシステムを作れないかと提案しました。河川レンジャーが平常時に何をしているかと言うと、先ほどからお話ししている川の自然の管理、或いは不法投棄の監視や無秩序な水面利用の監視、それから子供たちや学校に対する体験学習や環境教育、それから水害時に備えた啓蒙、啓発活動を行う。そういう多目的な役割を果たす河川レンジャーを流域各地に設置してはどうか。その身分を保証し、きちっと法体系のなかに位置づけ、そして然るべき報酬を支払って生活が成り立つようにする。そしてその河川レンジャーの活動の拠点として流域センターというのを作ってはどうか。この流域センターというのは、かなり以前から全国的に提案されているシステムで必ずしもこの流域委員会がはじめて提案したということでもないですが、今申し上げたような多様な意味において川と日常的に関わっている地元の人、経験ある人、意欲のある人、そういう人たちに河川レンジャーになってもらって新たな雇用確保の役割を果たせたらいいなと考えているところです。

嘉田委員（委員会・琵琶湖部会）

川上さんと私は、この意見についてはまったく一致しています。先ほど遙さんが川の家についておっしゃっていましたが、昔の地域社会は水防の倉庫があったり、見晴台があったり、半鐘があったりして川を見ている人がいたわけですが、そういう伝統的な地域社会の川を守る人たちに加えて、川上さんがおっしゃったように新しく雇用して、特に若い人たちに川に関わってもらおうような、そういう場が必要だと思っています。

少し分野が違いかもしれませんが、琵琶湖には琵琶湖博物館というものがあります。湖ですが、琵琶湖博物館を河川流域センターの大きなものと考えて頂くと、河川流域センターの機能としては、たとえば川の中の魚が見られる、生き物が見られる、地域の歴史や文化を知ることができる。あとは、活動の拠点として、地域社会が農園をやるうというような時には、教育だけではなくて、いわば地域の活動のサポートもするような流域センターが、公民館くらいに数が増えればいいなと思っています。公民館というのは原則的に小学校区にひとつずつありますが、校区ごとくらいにそういう川の家のようなものがあると、そこが拠点になって治水、利水、環境を含めてトータルに関われるのではないか。特に若い人たちにそういう仕事の場を、いわば行政として作れるような、そんなことを提案しています。

池淵委員（委員会・猪名川部会）

仕組み作りということですが、それぞれの川の個性や風土を十分踏まえておかなければならないと考えています。猪名川の自然は都市的自然という捉え方があります。上流には原始的な自然が広がっていますが、猪名川流域を都市的自然だと捉えれば、先ほど遙さんがおっしゃったように、ゾーニングでも広すぎるからモザイク状の河川の利用を考えるとということもあり得るでしょう。ただ、猪名川でもゆくゆくは、現在河川にある運動公園やグラウンドのうち、堤内地に持って行けるものは堤内地に移動しようということになっています。もちろん、急にというわけにはいきません。そこにはプロセスが必要です。さきほどの遙さんの利用に関する意見について、猪名川部会としてはそういう視点で考えています。

それから川上さん、嘉田さんがおっしゃった河川レンジャー、流域センターについてですが、猪名川部会ではまだそこまで煮詰まった議論をしていません。まずは、どのようなプロセスで流域センターにまで持って行けるかを十分議論しないと思っています。

近藤三津枝氏

川上さん、もう時間がないので一言だけです。

川上委員（委員会・淀川部会）

今日は利水について議論することができませんでした。利水について、この流域委員会

が目指していることを申し上げます。

今まで水需要は右肩上がりが増えてきました。そして、水資源を確保するために次々にダムを作ってきました。しかし、今後の流域社会は、ダムなどという巨大な公共事業によって上流に住む市民が犠牲になって、下流で使いたい放題に水を使う、大阪市民は1日に1人あたり500リッターくらいの水を使ってるようですが、そういう暮らしのあり方、社会のあり方をあらためようということから、これまでのように供給サイドで水を管理するのではなく、需要側から管理するという事を流域委員会として提案しようとしています。農業用水、工業用水、上水道の現状を正確に把握したうえで水需要の上限をきっちりと決めて、需要側から水を管理していくことによって、自然を破壊する大規模な水資源開発が抑えていけるだろうと、河川管理者と盛んに議論しているところです。本日、このことについて意見交換できなかったのは残念ですが、大変大事なポイントなのでこれだけ申し上げておきます。

近藤三津枝氏

遙さん、最後にどうぞ。

遙洋子氏

専門家の方々の意見が分かれたのが、私は何よりもうれしかったし、頼もしく思えました。それだけ格闘して頂いている方々がいらっしゃるとうことだと思えます。もしそうなら、今までの安全を最優先条項で突き進んできたようにひとつの方向性で突き進んでしまうことは今後はないんじゃないかという安心感を得ることができました。今まで私が「こんなんできたらいいな、あんなんできたらいいな」と思った時に、「それはだめです、危険ですから」という答えが返ってきていたのが、「自然に勝つことはできません、ある程度の洪水を覚悟することを今後の展開として入れ込みました」というように変わって、これではじめて地域住民の手に水の利用が行き渡るということになるんだな、これまで危険だからと言って封印してきたものがはじめて私たちのほうに解放されるスタート地点なんだなと今日感じる事ができました。ありがとうございました。

近藤三津枝氏

みなさん、どうもありがとうございました。

先ほど、川遊びや川の生き物、自然環境がどれだけ私たちの心を豊かにしてくれたのかわからないというお話がありましたが、私もそうです。小さい頃に遊んだ川から有形無形のいろんな恩恵を受けたような気がします。しかし、今は整備が進んでしまった川を眺めるだけになってしまって、自分の視線を川面の近くに移すということが都会の生活のなかではなくなってしまったんですね。ですから、特別なレジャーの時に川に行こうと思わないと川の事を考えないし、水質のこともじっくり考えることがなかったように思います。蛇口をひねると水が出て当たり前。その水を飲んで腹痛を起こすということはあまりない。

今のところ、水はあって当たり前、安全で当たり前という神話が、日本には残っているようです。しかし、水道の蛇口をひねった時に、その源に思いをはせるということ。山、森林から頂いたものである、そして私たちが流したものが海につながっているという生態系のなかで、私たちは生かされている、そのなかの私たち、そして川ということ、もう一度ここで考え直す時に来ているのではないかと思います。非常に長い歴史のなかで築き上げてきた水、川と私たちとの関係を、ここでもう一度修復しなければ、次の時代、次々世代に大きなしっぺ返しをされてしまう。そんな危険性をはらんでいるということ、まず第一歩として自覚しなければならないと思います。

冒頭にお話ししましたように、淀川水系流域委員会中間とりまとめの冊子を、ぜひロビーのほうで手に取ってお持ち帰り頂いて、内容をもう一度チェックして頂けたらと思います。あくまでも中間のとりまとめなので、課題、修正ポイントたくさんあるようです。これから議論しなければならないポイントがたくさんあるようです。皆さま方もどうぞ一緒にお考え頂いて、私はこう思うんだというご意見を頂戴したいと思います。ご意見募集の方法は後ほど司会のほうからもインフォメーションさせて頂くことになると思いますが、みんなで考えるということから川との付き合い、第一歩を踏み出す。こういうやり方をもう一度ここで構築していきたいものだと思います。お時間がずいぶんと押してしまいましたが、皆さま方からは非常に白熱した議論が伺えて、私はよかったです。どうも長時間にわたり、お付き合い頂きありがとうございました。

#### 司会者

ここでもう一度、パネリスト、コーディネーターのみなさんをご紹介します。池淵周一さん。嘉田由紀子さん。川上聡さん。遙洋子さん。近藤三津枝さん。みなさん、どうもありがとうございました。以上をもちまして「淀川水系流域シンポジウム わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』」を終了させて頂きます。いかがでしたでしょうか。淀川水系流域委員会ではこれからも引き続き皆さまと共に琵琶湖、淀川の未来について委員会で、そしてこのような催しを通じて考えてまいります。次の機会もぜひご参加頂きますように、よろしくお願いいたします。また受付でお渡しいたしましたアンケートにご記入頂きまして受付までお持ちくださいますように、よろしくお願いいたします。今お時間のないお客様はお持ち帰り頂いて後日ファックスで送って頂いても結構です。どうぞ、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。尚、流域委員会では随時皆さまからの流域委員会に対するご意見を募集いたしておりますので、どうぞお寄せください。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。

以上